資料１

平成２８年１０月２５日
社　会　福　祉　法　人
練馬区社会福祉事業団

平成 27 年度民営化特別養護老人ホーム等の運営状況について

１　法人全体　　・・・・・・・・・・・・ｐ１

２　田　　柄 特別養護老人ホーム等・・・・ｐ２～５

３　関　　町 特別養護老人ホーム等・・・・ｐ６～９

４　富士見台 特別養護老人ホーム等・・・・ｐ１０～１５

５　大　　泉 特別養護老人ホーム等・・・・ｐ１６～２１

1　法人全体

⑴　施設運営上の課題と取組の方向性

①　平成 27 年度～平成 28 年度上半期の運営課題と取組の状況

ア　平成 27 年度の介護保険制度改正への対応

平成 27 年度に介護保険制度の改正がありました。この改正が行われたことにより、事業団にとっては経営面で影響を受けることとなりましが、各種加算を取得することにより、経常増減差額は前年度より上回りました。

イ　地域貢献事業の取り組み

平成 27 年度に田柄特別養護老人ホームで、認知症カフェ「オレンジカフェたがら」を５回開催し、地域住民 113 名の参加がありました。平成 28 年度以降も継続して実施します。

ウ　高齢者相談センター（地域包括支援センター）業務の安定的な運営

光が丘高齢者相談センター業務について、地域包括ケアシステム構築の中核機関としての役割を果たすために、担当圏域のニーズを把握し、包括的支援業務を着実に実施し、適切に管理・運営を行いました。

エ　個人情報保護の徹底

マイナンバー法の施行や個人情報保護法改正の動向について的確に情報収集を行い、適正に事務処理を行いました。

オ　介護ロボットの導入

特別養護老人ホーム２か所で、介護アシストロボットを導入しました。

②　平成 28 年度下半期～平成 29 年度の取り組み予定

ア　中期計画の策定

法人における平成 28 年度から５年の取り組みの方向を明示し、具体的な施策を明らかにするため第２期中期計画を策定しました。

イ　経営の安定化

毎月の経営会議で、各事業の月次データを確認し課題があれば検討を行い、安定した経営を目指します。また、人件費については、今後５年間の中期的な予測を行います。

ウ　人材確保および育成への取り組み

法人で作成した「人材確保取り組み事項」に基づき、新規学卒者、中途採用者および非常勤職員の確保に計画的に取り組み、進行管理を行います。

エ　個人情報保護の徹底

練馬区の新しい情報セキュリティポリシーについて、法人全体に周知を図るとともに、情報管理体制について見直します。

オ　施設の老朽化への対応について

特別養護老人ホームでは、電気設備および機械設備等の修繕や経費も増えており、業務に支障が出る場合もあります。

大規模改修の時期や設備等の更新時期について、引き続き練馬区との協議が必要です。

2　田柄特別養護老人ホーム等

⑴　利用者状況

①　定員等

	定　員	年間稼働日数	利用可能定員
特　　養	100 人	366 日	36,600 人
ショート	8 人	366 日	2,928 人
デ　　イ	40 人	311 日	12,440 人

※利用可能定員＝定員×年間稼働日数

②　利用者数（実数）

	要支援		要介護					利用者数計	平均要介護度
	1	2	1	2	3	4	5		
特　養	-	-	10 人	42 人	139 人	416 人	590 人	1,197 人	4.3
ショート	1 人	0 人	30 人	171 人	209 人	116 人	112 人	639 人	3.2
デ　イ	19 人	65 人	79 人	330 人	371 人	271 人	122 人	1,257 人	3.0

※平均要介護度＝要介護１～５利用者の介護度合計／要介護１～５利用者数計

③　延利用者数

	延利用者数計	稼動率
特　　養	35,727 人	97.6%
ショート	3,310 人	113.0%
デ　　イ	11,128 人	89.5%

※稼働率＝延利用者数計／利用可能定員×100

④　新規入退所・登録状況

	新規入所（登録）者数	退所（利用中止）者数	増減
特養	10 人	10 人	0 人
デイ	35 人	40 人	△5 人

⑵　施設運営状況

①　苦情等の対応

施設	発生年月	内容	対応
ショートステイ	平成 27 年 5 月	４人部屋をご利用中の夜間、同室のお客様がベッドを間違われ叩いたり、けったりされ、脚脛に２㎝の内出血ができました。帰宅後、受診をなさったそうで、これでは家族は休息にならない、と訪問したケアマネジャーに訴えがあり、施設に連絡がありました。	施設利用中は、ご本人・ご家族に謝罪し、患部にはシップをはり様子観察をしました。また、退所まで個室をご利用いただきました。 連絡後は再度謝罪をし、今後は退所後のフォローをしっかりすることを確認しました。次回以降の予約はキャンセルになりました。
特　養	平成 27 年 6 月	歩行器を使い自力歩行の方が転倒され、受診しました。次回受診まで動作介助をするようにという指示でしたが、守られていない、とご家族より申し出がありました。	ご家族には謝罪し、痛みが軽減していたため自力で立ち上がってもらった対応職員には、主任から注意をしました。 また、全体に再度ケアの統一を周知いたしました。

②　事故等の対応

施設	発生年月	内容	対応
特　養	平成 27 年 9 月	夜間、個室で床頭台の上部のものをとろうとし、折り畳み椅子に乗り転落。救急搬送をし、頭部外傷で縫合精査のため入院になりました。検査の結果、急性硬膜下血腫と診断され２週間後に退院しました。	ご家族と話合い、ご自宅から持ってきた椅子を持ち帰りいただき、床頭台の手の届かないところには物を入れないようにし、ご本人にも分かるように表示しました。
特　養	平成 28 年 3 月	昼食後、食堂で立ち上がり椅子ごと転倒しました。整形外科を受診し、大腿骨頸部骨折で、入院となりました。	約３週間で退院され、退院後は車いすをご使用です。退院直後はベッドサイドに衝撃吸収マットをしき、センサーを設置しています。

③　地域貢献に関する取組状況

施設	実施年月	内容
特　養	平成 27 年 11 月～	田柄特養を会場に月１回開催の「オレンジカフェたがら」は１４人のお客様で始まりましたが、毎回４０人前後の方が来店されるようになり、安定した運営を続けています。
デ　イ	平成 27 年 9 月	デイサービス主催で「認知症サポーター養成講座」を実施し 20 人のサポーターを養成しました。

④　研修等の実施状況

施設	実施年月	内容
特　養 デ　イ	平成27年度	外部専門家を招いて、指導・評価を受け、事例検討を通して職員の対応力を高める認知症ケア実践の推進事業の３年目に年間を通して取り組みました。
特　養 デ　イ	平成 27 年 11 月	非正規職員研修、認知症ケア、医療連携、移動・移乗介助、リスクマネジメント研修の４科目をすべての非正規職員が終了しました。

⑤　配置人員数【平成 28 年３月末現在】

単位：人（法定配置数）

	施設長	介護士			看護師			その他		合計
		常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	
特養（ショート含）	1	39 人	8 人	45.0 人	5 人	4 人	8.1 人	5 人	12 人	74 人
		（　33 人　）			（　3 人　）					
デイ	1	3 人	13 人	11.4 人	1 人	2 人	1.6 人	1 人	9 人	30 人
		（　6 人　）			（　1 人　）					

⑥　介護士・看護師の入退職の状況

職種・雇用形態		年度当初 職員数	年度内 入職者数	年度内 離職者数
介護士	常勤	43 人	1 人	4 人
	非常勤	22 人	5 人	5 人
看護師	常勤	6 人	0 人	1 人
	非常勤	6 人	0 人	1 人

※人員数は特養（ショート含）・デイの合計数
※年度当初職員数は、平成 27 年４月１日時点の在籍職員数
※年度内入職者数は、平成 27 年４月２日から平成 27 年度末までに入職した職員数
※年度内離職者数は、当該年度内に離職した者のうち、あらかじめ期間を定めた雇用契約の終了または定年退職者による離職以外の事由による離職者数

⑶　施設運営上の課題と取組の方向性

①　平成 27 年度～平成 28 年度上半期の運営課題と取組の状況

ア　家族との一層の協力体制の構築

「ご家族はパートナー」を合言葉にご家族の役割を明確にして一緒に入居のお客様を支える仕組みを作りました。「ご家族用施設利用マニュアル」を作成し、ご家族にしていただきたいことを明確にしました。

イ　ショートステイ事業の充実

ショートステイ事業のサービス向上の見直しも平成 28 年度で 4 年目に入りました。利用率も 27 年度は、113%でした。27 年度から制度が変わり、満床時静養室の利用ができるようになり、緊急ショートステイを 23 件延べ 229 日受け入れました。そのうち 101 日は静養室での受け入れです。

ウ　預り金の原則廃止

法人全体で特別養護老人ホームでの預かり金を原則廃止することを決定し、4 月より預かっていた通帳や現金をご家族に返却しました。医療費や理容代は施設で立て替えて利用料と一緒に引き落としをさせていただいています。嗜好品や日用品はご家族や後見人の方にご協力いただいて必要なものを補充していただいています。ご家族に月 1 回以上の面会をお願いした結果、77 人の方がきてくださり、面会なしの方が 4 人と激減しました。

②　平成 28 年度下半期～平成 29 年度の取組予定

ア　働きやすい職場づくり

福祉機器等の活用やいろいろな工夫で業務の負担を軽減する取り組みやワーク・ライフ・バランスの推進で「働きやすい職場づくり」を進めます。

イ　地域貢献

介護予防事業「まる得！若返り教室」の事業を継続するとともに地域と協調し貢献できる事業等を積極的に進めます。法人の地域貢献事業の認知症カフェ「オレンジカフェたがら」を田柄特養で開催します。中学生の体験学習のプログラムを組み立て直し、次世代が介護に興味をもってくれるよう取り組みます。

ウ　新任職員の育成

28 年度は学卒の介護職の新規採用職員が 3 人います。順調に成長していますが、仕事にやりがいをもてる、定着できる育成を継続します。

エ　収入の確保

近隣の状況をみるとデイサービスもショートステイも施設が増え、厳しい状況です。

特養を含め、サービスの質を確保して信頼されるサービスを提供して、目標の利用率を維持できるよう努めます。

3　関町特別養護老人ホーム等

⑴　利用者状況

①　定員等

	定　員	年間稼働日数	利用可能定員
特　養	70 人	366 日	25,620 人
ショート	10 人	366 日	3,660 人
デ　イ	40 人	311 日	12,440 人

※利用可能定員＝定員×年間稼働日数

②　利用者数（実数）

	要支援		要介護					利用者数計	平均要介護度
	1	2	1	2	3	4	5		
特　養	―	―	8 人	14 人	85 人	340 人	373 人	820 人	4.3
ショート	2 人	7 人	30 人	66 人	177 人	124 人	109 人	515 人	3.4
デ　イ	25 人	79 人	127 人	416 人	366 人	289 人	160 人	1,462 人	3.0

※平均要介護度＝要介護１～５利用者の介護度合計／要介護１～５利用者数計

③　延利用者数

	延利用者数計	稼動率
特　　養	24,379 人	95.2%
ショート	3,822 人	104.4%
デ　　イ	10,806 人	86.9%

※稼働率＝延利用者数計／利用可能定員×100

④　新規入退所・登録状況

	新規入所（登録）者数	退所（利用中止）者数	増減
特養	14 人	16 人	△2 人
デイ	42 人	51 人	△9 人

⑵　施設運営状況

①　苦情等の対応

施設	発生年月	内容	対応
特　養	平成 27 年 12 月	入居者の夫より訪問美容の日に今日は「お化粧はしないのか」と職員へ訴えられました。	「お化粧教室」の日と混同されていた様子。説明不足であったことを謝罪し、両者の違いやシステムについて改めて説明して納得頂けました。
デ　イ	平成 28 年 7 月	特養では施設内で不在者投票ができるのにデイではそのようなシステムは無いのか。足が不自由なので行きたくても行けない。	本部の担当者より、通所者は外出が可能であることから施設内での投票が出来ない事を丁重にお話し、ご理解頂けました。

②　事故等の対応

施設	発生年月	内容	対応
特　養	平成 27 年 11 月	早朝、離床センサー作動したため訪室すると居室入口で転倒されていた。要介護 4、認知症自立度重度の女性。診断名は右肩関節脱臼、右橈骨遠位端骨折及び右眉上部挫傷。	フロアー勤務者 2 名とも別作業中の事故。アセスメントどおりその方に合った対応を継続しながら、心身面の回復を支援し、認知症介護の充実を図りました。
デ　イ	平成 28 年 6 月	ボール体操中に転がったボールを自身で拾おうとしゃがみ込んだ時にバランスを崩し、膝をついた。	職員が痛みや動作を確認しましたが、特変はありませんでした。 体操を行う前にボールが転がってしまったら職員が取りに行くことを毎回説明するようにしました。

③　地域貢献に関する取組状況

施設	実施年月	内容
デ　イ	通　年	言語リハビリ教室（6 回）、その他、「認知症サポーター養成講座」を実施しました。
特　養	通　年	・区内中学校へ総合学習プログラムの福祉体験授業の講師派遣。 ・青少年育成プログラムでの車イス体験での講師派遣。 ・福祉施設の栄養指導に向けた管理栄養士の講師派遣 ・実習生、体験学習の受け入れ　(実人員 65 名　延 393 名) ・長期入院中の高齢者を持つ家族に向けた施設見学会の開催。 ・障がい者施設の方による訪問パン販売の協力。

④　研修等の実施状況

施設	実施年月	内容
特　養	通　年	人権視点を入れた業務点検と事例検討会 2 回、身体拘束 0 の維持 8 回(38 名)、ハラスメント防止管理者研修 2 回、プライバシー保護と職業倫理研修 2 回、看取りの振り返り研修 3 回、
特　養	通　年	認知症ケア研修 9 回(47 名)、感染症および食中毒の予防研修 5 回(42 名)、介護技術向上に向けた各研修を 9 回(144 名)

⑤　配置人員数【平成 28 年３月末現在】

単位：人（法定配置数）

	施設長	介護士			看護師			その他		合計
		常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	
特養（ショート含）	1	33 人	6 人	36.0 人	5 人	1 人	5.4 人	6 人	7 人	59 人
		（　24 人　）			（　3 人　）					
デイ	1	4 人	11 人	10.9 人	1 人	2 人	1.7 人	2 人	13 人	34 人
		（　6 人　）			（　1 人　）					

⑥　介護士・看護師の入退職の状況

職種・雇用形態		年度当初職員数	年度内入職者数	年度内離職者数
介護士	常勤	39 人	2 人	2 人
	非常勤	14 人	7 人	4 人
看護師	常勤	7 人	0 人	1 人
	非常勤	2 人	1 人	0 人

※人員数は特養（ショート含）・デイの合計数
※年度当初職員数は、平成 27 年４月１日時点の在籍職員数
※年度内入職者数は、平成 27 年４月２日から平成 27 年度末までに入職した職員数
※年度内離職者数は、当該年度内に離職した者のうち、あらかじめ期間を定めた雇用契約の終了または定年退職者による離職以外の事由による離職者数

⑶　施設運営上の課題と取組の方向性

①　平成 27 年度～平成 28 年度上半期の運営課題と取組の状況

ア　経営基盤の安定に向けた取り組み

平成 26 年度より拠点会計による新会計基準に移行しました。経営改革会議を設置し、併設事業と一体で経営課題を共有化するなど、新たな経営視点をもって改善に努めました。結果、平成 27 年度の拠点での収支は、前年の赤字から黒字に転換いたしました。

(平成 26 年度収支－20,844 千円　平成 27 年度収支＋13,738 千円　　34,583 千円の増)

しかしながら、特養単体でみると、収支は前年比では改善しているものの、事業団水準の高いサービスを維持しているため、基準以上の人件費による構造的な赤字は継続しています。また、開設より 24 年目を迎え、老朽化に伴う経費増は切迫した課題となっています。

イ　職員定着に向けた取り組み

「良好なコミュニケーションの基に業務が機能する職場風土」をコンセプトに、「コミュニケーション力」と「チーム力」の向上を焦点にした取り組みを継続した他、人材育成チームを設け、職員個々の状況に対応し、「働き方」や「仕事への納得性」の充実を図りました。

結果、平成 27 年度の正規職員の離職者は 1 名のみで高い定着率を維持しています。

ウ　人権尊重の意識醸成への取り組み

支援業務に携わるには人権尊重の理念が絶対要件です。法人の人権意識醸成に向けた推進計画と合わせ、関町では業務の隅々に人権の視点を入れた業務改善に複数年かけて重点的に取り組み、サービス向上につなげてきました。しかしながら昨今、福祉施設で発生した事件は社会問題化しており強化、強調した取り組みが必要です。人権尊重の意識が職場文化となるよう指導、育成を強化し、継続して取り組むことで虐待予防や信頼につながるよう努めます。

エ　安心安全に向けた地域防災連携への取り組み

地球環境の変動から想定を超える災害が頻発しています。地域住民や関係施設との協力体制の強化に取り組みました。平成 27 年度は石神井高齢者福祉施設等自衛消防連絡会に加盟し、応援協定を締結しました。その他、消防署が主催する石神井地区自衛消防訓練審査会で準優勝の成績を収め、施設の安心安全につなげました。

より地域に根ざした取り組みとして、２８年度から地域住民で構成する「わかば公園防災会」と連携した防災訓練をほぼ毎月実施しました。さらに、現在は地域の有志の施設と関町ボランティアセンターで、関・立野地域施設連携防災ネットワーク(仮)を立ち上げました。

②　平成 28 年度下半期～平成 29 年度の取組予定

ア　地域包括ケアシステムが構築され、高齢化対策は在宅支援に明確にシフトしています。特養は地域との関係を深め、地域福祉の拠点となるよう地域の福祉向上につながる地域貢献、地域連携の取り組みを強化します。

イ　福祉用具を整備し、入居者の安全と職員の介護負担の軽減に取り組みます。

ウ　施設建物、設備の老朽化対策に取り組みます。

エ　食中毒および感染症予防の徹底と職員の予防管理に取り組みます。

4　富士見台特別養護老人ホーム等

⑴　利用者状況

①　定員等

	定　員	年間稼働日数	利用可能定員
特　　養	50 人	366 日	18,300 人
ショート	6 人	366 日	2,196 人
デ　　イ	40 人	311 日	12,440 人
認知症デイ	12 人	311 日	3,732 人

※利用可能定員＝定員×年間稼働日数

②　利用者数（実数）

	要支援		要介護					利用者数計	平均要介護度
	1	2	1	2	3	4	5		
特　養	―	―	16 人	13 人	19 人	218 人	328 人	594 人	4.4
ショート	0 人	7 人	19 人	33 人	130 人	79 人	93 人	361 人	3.5
デ　イ	18 人	35 人	65 人	363 人	458 人	228 人	95 人	1,262 人	2.9
認知症デ　イ	0 人	0 人	8 人	23 人	40 人	94 人	77 人	242 人	3.9

※平均要介護度＝要介護１～５利用者の介護度合計／要介護１～５利用者数計

③　延利用者数

	延利用者数計	稼動率
特　　養	17,895 人	97.8%
ショート	2,256 人	102.7%
デ　　イ	11,330 人	91.1%
認知症デイ	2,999 人	80.4%

※稼働率＝延利用者数計／利用可能定員×100

④　新規入退所・登録状況

	新規入所（登録）者数	退所（利用中止）者数	増減
特養	10 人	11 人	△1 人
デイ	31 人	29 人	2 人
認知症デイ	8 人	13 人	△5 人

⑵　施設運営状況

①　苦情等の対応

施設	発生年月	内容	対応
特　養	平成 27 年 9 月	ケアプランの実施状況が不明確（ご家族アンケートより）	3 か月ごとのモニタリングで報告をしていますが、不明確な部分があったことを謝罪しました。過去 3 か月分の報告となるため、現況のお客様の状態やケア内容が変わっている場合は、不明確にならないよう報告をさせて頂くことを回答しました。
デ　イ	平成 28 年 2 月	カレーライスの時、副菜がスパゲッティサラダだった。炭水化物を重複して食べるのは嫌いです。千切りの野菜をつけてください。	貴重なご意見へのお礼と共に、配慮不足を謝罪しました。今後の献立作成時に参考にさせて頂くことを、管理栄養士より説明しました。

②　事故等の対応

施設	発生年月	内容	対応
特　養	平成 27 年 8 月	左大腿部頸部骨折： 普段の起床時間より遅く目覚め、焦った様子があった。朝食のテーブルに着いた後に立ち上がり、席から横歩きをした際に転倒、職員は他の方を介助しながら見守りをしていたが、助けに行けなかった。	当日入院し、3 日後に手術、リハビリを受け、1 カ月後に施設へ退院。 退院後は、施設でのリハビリを継続しながら、移動は車いすを使用しました。入院による認知症の悪化はありましたが、徐々に回復されました。
デ　イ	平成 28 年 2 月	臀部周辺の打撲:職員が歩行介助しトイレに向う途中、足がつまずき介助者の腕をすり抜け後ろに倒れるように尻餅をついた。	救急外来受診、骨折については不明で経過観察の診断。翌日、家族から希望があり他医療機関を受診、MRI 検査し骨折はなく打撲による痛みの診断で、コルセットを作成しました。受診・検査はデイサービスで対応しました。

③　地域貢献に関する取組状況

施設	実施年月	内容
特　養 デ　イ	通　年	練馬区から受託している筋力向上トレーニングを修了した方々の自主グループ（むらさきの会、さつき会）に週２日毎１時間、シニア貯筋教室に月 4 回日曜日に１時間リハビリ室を開放する他、地域ボランティア（福朗会）の手芸・ナンプレ活動の定期的な施設開放や多くのボランティアの方々による施設内での活動の支援を継続しました。また、高齢者支え合いサポーター育成研修の施設実習、区内施設へのコーディネートを担当しました。
特　養 デ　イ	通　年	施設長をはじめ職員は、大学での「社会福祉施設の実際」「福祉施設の高齢者」「大学で介護福祉を学ぶこと」、日本看護協会看護研修学校での「認知症看護援助方法論　生活環境づくり」、厚生労働省高齢者権利擁護等推進事業「これからの特別養護老人ホームにおける看護リーダー養成研修」、区内小･中学校での「総合学習プログラム福祉体験授業」等への出講のほか、東京都介護職員によるたんの吸引等の実施のための研修事業、東京都介護職員スキルアップ研修事業等に携わっています。また、法人以外の施設からの研修依頼・施設見学は日程調整の上、お断りすることなく対応しています。毎年、練馬区パワーアップカレッジ受講生の施設見学にも対応しています。 実習は、介護専門学校・社会福祉専攻大学生・看護大学生・認知症認定看護学生・市民後見人・教職員等幅広く受け入れをしています。

④　研修等の実施状況

施設	実施年月	内容
特　養	通　年	平成 27 年度、練馬介護人材育成・研修センターでの研修を延 33 名、外部研修を延 4 名受講する他、施設内では 20 のテーマの伝達研修を企画・開催し延 228 名が参加し、介護サービスの質向上に努めました。
特　養	通　年	法人の「認知症ケア推進に係る取り組み＝グランドデザイン」の実践として、認知症の人のためのケアマネジメント・センター方式の活用、施設環境づくりの実践、毎月「事例検討会」の開催、認知症高齢者への対応方法としてユマニチュード・メソッドの活用を図りました。

⑤　配置人員数【平成 28 年３月末現在】

単位：人（法定配置数）

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">施設長</td><td colspan="3">介護士</td><td colspan="3">看護師</td><td colspan="2">その他</td><td rowspan="2">合計</td></tr>
<tr><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤換算</td><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤換算</td><td>常勤</td><td>非常勤</td></tr>
<tr><td rowspan="2">特養（ショート含）</td><td rowspan="2">1</td><td>22 人</td><td>4 人</td><td>24.7 人</td><td>3 人</td><td>4 人</td><td>5.0 人</td><td rowspan="2">4 人</td><td rowspan="2">6 人</td><td rowspan="2">44 人</td></tr>
<tr><td colspan="3">（　16 人　）</td><td colspan="3">（　3 人　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">デイ</td><td rowspan="2">1</td><td>6 人</td><td>11 人</td><td>14.2 人</td><td>1 人</td><td>2 人</td><td>1.9 人</td><td rowspan="2">2 人</td><td rowspan="2">17 人</td><td rowspan="2">40 人</td></tr>
<tr><td colspan="3">（8 人（認知症 2 人））</td><td colspan="3">（　1 人　）</td></tr>
</table>

⑥　介護士・看護師の入退職の状況

職種・雇用形態		年度当初職員数	年度内入職者数	年度内離職者数
介護士	常勤	29 人	2 人	5 人
	非常勤	18 人	0 人	3 人
看護師	常勤	4 人	0 人	0 人
	非常勤	6 人	1 人	1 人

※人員数は特養（ショート含）・デイの合計数

※年度当初職員数は、平成 27 年４月１日時点の在籍職員数

※年度内入職者数は、平成 27 年４月２日から平成 27 年度末までに入職した職員数

※年度内離職者数は、当該年度内に離職した者のうち、あらかじめ期間を定めた雇用契約の終了または定年退職者による離職以外の事由による離職者数

⑷　施設運営上の課題と取組の方向性

①　平成 27 年度～平成 28 年度上半期の運営課題と取組の状況

ア　特別養護老人ホーム

・　平成 27 年度は月末在籍 48 名～50 名で推移し、7 カ月は月末満床年間利用延べ人数17,895 人(最大18,300 人)前年比＋155 人となった結果、年間平均利用率が97.8%、平成 26 年度の年間平均利用率の 97.2%に比し＋0.6%となり、介護保険事業収益が対前年度比 101%、2,307 千円の増収に繋がりました。

　平成 28 年度 4～8 月の利用率は 100%～95.3%、平均 97.62%で、退所後には入所を待っている方が早急に利用できるよう体制を整えています。

・　平成 27 年度介護報酬改定による基本報酬での減収を、加算要件の変更に対応した体制を作り、サービスの質の維持とともに減収を最小限にする取り組みをしました。

・　施設での終末期ケア・看取り体制を整え、実践しています。平成 27 年度 11 名の退所の方は全員看取り希望でしたが、急変や希望の変更等があり入院先でのご逝去が 1 名、長期入院 2 名となりました。平成 28 年度は施設看取り数が希望数とほぼ同数となっています。

イ　ショートステイ

・　2 か月前予約調整の時点では 100%の予約を入れ、空床はないように調整しました。長期申し込みの方の入院や施設入所でのキャンセルを、キャンセル待ちの方で全ての日程を埋めることはできませんでしたが、年間平均利用率は 102.7%　平成 26 年度 101.6%に比し　＋1.1%の改善となりました。

・　相談員不在時にも緊急短期入所を受け入れることができるよう体制をつくり、その利用を積極的に受け入れました。平成 27 年度は、制度としての緊急短期入所体制加算は廃止されましたが、ショートステイのキャンセルや特養の入院空床がある場合には積極的に緊急利用を受け入れています。

・　平均介護度は 3.5 であり、在宅酸素、胃瘻、膀胱留置カテーテル、インシュリンなど医療ニーズの高い方への対応も受け入れました。ショートステイの場合も医療との連携を強化し、訪問診療医の指示や意見を確認しながら終末期の方も受け入れました。

ウ　新会計基準の会計拠点として

・　富士見台特別養護老人ホームは 12 事業の会計の拠点であり、それぞれの事業がサービス向上をしながらも業務の効率化に努め、拠点としての経営の安定化を図ることができました。

②　平成 28 年度下半期～平成 29 年度の取組予定

ア　特養利用率の維持

・　感染症の好発時期になっても、市中感染症の持ち込みを防止するために施設職員の他、委託事業者職員やボランティア、ご家族を対象にした感染症予防研修を繰り返し実施し、感染症防止の意識を維持します。

・　お客様の入院があった場合には、ご家族・医療機関と連絡をとり病状説明に同席し、施設での療養が可能な場合には施設への受け入れをします。

・　家族懇談会にて施設における終末期ケアについて説明し、理解を得ることを繰り返して行います。医師の診断の後、終末期ケア計画を作成し看取りを行うことで、

入院ではなく最期まで施設での穏やかな生活を支援します。

・　満床であっても、事前面接やご家族の施設見学を済ませている方に待機していただき、退所後の早期入所につなげ空床期間を短縮します。

イ　ショートステイ新規利用者の受け入れとサービスの質向上

・　ケアマネジャー向け施設見学会を定期的な開催を継続し、新規利用者にも安心して施設ケアを具体的に紹介していただけるようにします。

・　利用前後のご家族やケアマネジャーとの連絡による情報の共有と要望・ご意見等の聞き取りで、満足度の高い利用になるよう調整します。

・　サービスの質向上として、「送迎付添いなし」「レクリエーションの充実」「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式での情報収集結果の提供」などを継続し利用者・ご家族の満足度を向上させます。

ウ　施設建物、設備の保全管理

・　設備の日常点検結果での保全修繕を実施すると同時に、定期点検や建物点検での指摘事項へ対応し、安全な事業を継続します。

エ　地域貢献の展開

・　従前からの地域ボランティアへの施設開放や、7 月からの地域の方々が誰でも立ち寄ることができる「たまり場ふくろう」週 2 回の開催の支援を継続します。

・　施設行事の秋祭りには、練馬交響楽団の演奏を依頼し、施設入所者と地域の方々はもとより、近隣高齢者施設や幼稚園児・小学校児童へ案内します。

5　大泉特別養護老人ホーム等

⑴　利用者状況

①　定員等

	定　員	年間稼働日数	利用可能定員
特　　養	120 人	366 日	43,920 人
ショート	15 人	366 日	5,490 人
デ　　イ	40 人	311 日	12,440 人
認知症デイ	12 人	311 日	3,732 人

※利用可能定員＝定員×年間稼働日数

②　利用者数（実数）

	要支援		要介護					利用者数計	平均要介護度
	1	2	1	2	3	4	5		
特　養	－	－	42 人	55 人	303 人	459 人	547 人	1,406 人	4.0
ショート	0 人	2 人	53 人	98 人	175 人	216 人	239 人	783 人	3.6
デ　イ	11 人	13 人	85 人	293 人	315 人	249 人	123 人	1,089 人	3.0
認知症デ　イ	0 人	0 人	0 人	18 人	32 人	59 人	76 人	185 人	4.0

※平均要介護度＝要介護１～５利用者の介護度合計／要介護１～５利用者数計

③　延利用者数

	延利用者数計	稼動率
特　　養	42,064 人	95.8%
ショート	5,683 人	103.5%
デ　　イ	10,822 人	87.0%
認知症デイ	2,258 人	60.5%

※稼働率＝延利用者数計／利用可能定員×100

④　新規入退所・登録状況

	新規入所（登録）者数	退所（利用中止）者数	増減
特養	41 人	36 人	5 人
デイ	31 人	31 人	0 人
認知症デイ	12 人	10 人	2 人

⑵　施設運営状況

①　苦情等の対応

施設	発生年月	内容	対応
特　養	平成 27 年 4 月	デイのお客様とご家族が玄関に入る際に、ガラスに気づかずぶつかった。ガラスに目印がないことが原因とご意見あり。	その場で、ガラスに目印のテープを貼り、すぐにわかるように対応しまた。
特　養	平成 27 年 6 月	ボランティアとしてきているが、食堂で歌を歌うと、迷惑そうな顔をする職員がいる。	お客様の中で、「声が大きいので近くで歌を歌われるのは苦手」という方がいたため、その方の対応中であった。次回より事前に場所を移動して、どちらにも納得頂きました。

②　事故等の対応

施設	発生年月	内容	対応
特　養	平成 27 年 11 月	ベッド柵に足を引っ掛けて自分で起き上がる習慣があったが、夜間トイレに行く際に足がねじれて左大腿部頸部外側骨折と診断された。	もともと、頚椎の圧迫骨折の既往と腰椎の変形がありました。本人の起き上がりに負担のない体勢をとれるように環境を整えました。
特　養	平成 28 年 1 月	夫婦で入所されており、2 人部屋で生活されていた。妻に日常生活上の痛みが発生したため検査すると仙骨骨折の診断。原因はトイレにドシンと腰をかけたか、夫が車いすから強く引っ張り上げる行動があるため受傷した可能性はある。	原因は、完全には特定できなかったが、夫が関わったことで受傷した可能性はあるため、生活環境を整えるとともに、居室の変更を実施しました。

③　地域貢献に関する取組状況

施設	実施年月	内容
特　養	通　年	平成 27 年度より、地域貢献事業の一環として「施設貸出事業」「福祉（介護）講座地域出前事業」に取り組んでいます。また、「高齢者支え合いサポーター育成事業」に取り組み、この中で、「生活支援サービスサポーター」と「施設介護サポーター」の養成とコーディネートに取り組んでいます。
特　養	通　年	障がい者雇用と就業訓練等の受け入れには積極的に取り組んでいます。また、平成 28 年 6 月より、「学習支援事業（中 3 勉強会）」として 3 月まで毎週 40 名の学習支援の会場として貸し出し、新たな役割を果たしています。

④　研修等の実施状況

施設	実施年月	内容
特　養	通　年	年間を通じて、職員の資質向上を目指して、法人や研修センター主催の研修に 50 回（延 92 人）参加しました。また、外部研修には 33 回（39 人）参加しています。
特　養	通　年	年間を通じて、基本介護技術や認知症ケアの向上等を目指した内部研修を、36 回（延 407 人）実施しました。また、研修や地域での説明会などの講師として、10 回（延 13 人）を派遣しました。

⑤　配置人員数【平成 28 年３月末現在】

単位：人（法定配置数）

	施設長	介護士			看護師			その他		合計
		常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	
特養（ショート含）	1	50 人	10 人	57.5 人	4 人	4 人	6.3 人	8 人	12 人	89 人
		（　41 人　）			（　4 人　）					
デイ	1	8 人	15 人	16.4 人	1 人	4 人	2.1 人	3 人	13 人	45 人
		（8 人（認知症 2 人））			（　1 人　）					

⑥　介護士・看護師の入退職の状況

職種・雇用形態		年度当初 職員数	年度内 入職者数	年度内 離職者数
介護士	常勤	57 人	5 人	4 人
	非常勤	23 人	5 人	3 人
看護師	常勤	7 人	0 人	2 人
	非常勤	8 人	1 人	0 人

※人員数は特養（ショート含）・デイの合計数
※年度当初職員数は、平成 27 年４月１日時点の在籍職員数
※年度内入職者数は、平成 27 年４月２日から平成 27 年度末までに入職した職員数
※年度内離職者数は、当該年度内に離職した者のうち、あらかじめ期間を定めた雇用契約の終了または定年退職者による離職以外の事由による離職者数

⑷　施設運営上の課題と取組の方向性

①　平成 27 年度～平成 28 年度上半期の運営課題と取組の状況

ア　安定した運営と社会資源としての特養の責任を果たすため、利用率の向上に努めました。

- 平成 27 年度は、特養利用率とショートステイ利用率の合算で 95.8%の利用率にとどまりました。平成 28 年度も、近隣への施設開設の影響等より、8 月までの実績で合算で 94%台にとどまっています。
- 地域包括支援センター等より、緊急の案件や特別の配慮が必要な状態として依頼を受けて利用された方が、平成 27 年度は、特養９人とショートステイ 20 人となりました。平成 28 年度は８月までの実績で、特養 2 人とショートステイ 2 人となっています。

イ　築 16 年となり、建物、設備、備品等の劣化に伴う修繕費等の増加が顕著となりました。

- 経年劣化に伴う建物、設備、備品の修繕や交換が必要となっています。長期修繕計画に基づいて計画的な執行を実施していますが、緊急性のある工事や、設備等の故障に伴う交換等も頻発し、事業に支障をきたさないよう、日常点検と業者等との連携の強化に努めて対応しました。

ウ　地域連携、地域貢献への取り組みを拡大しました。

- 練馬区介護サービス事業者連絡協議会の副会長と施設部会の代表として、区内の介護事業者の連携と、介護サービスの質の向上に向けて取り組みました。
- 石神井地域の「高齢者福祉施設等自衛消防連絡会」の発足に関わり、設立時より現在に至るまで会長としての職責を果たしています。
- 施設開放事業として、施設の会議室等を地域の各種団体に貸し出しする「施設貸し出し事業」と施設職員を地域の各種講座の講師として派遣する「福祉講座地域出前講座」が開始され、様々な取り組みが始まっています。

②　平成 28 年度下半期～平成 29 年度の取組予定

ア　安定した運営と社会資源としての特養の責任を果たすため、さらなる利用率の向上に努めます。

- 平成 28 年度は、特養利用率 98%とショートステイの利用率 98%を目指して取り組んでいます。特養の退所から新規の入所までの期間を２週間以内に確実に短縮するため、事前の面接を計画的に実施するなど、目標の達成に向けて継続して取り組みます。
- 社会資源としての特養が責任を果たすためにも、地域包括支援センター等より緊急の案件や特別の配慮が必要な状態の方に対して、連携の上で積極的な受け入れに努めます。

イ　予防保全と安定した運営を行うため、長期修繕計画に基づく計画的な、修繕および保全に努めます。

- 平成 28 年度も経年劣化に伴う建物、設備、備品の修繕や交換が必要となる状態は継続しています。長期修繕計画に基づいて計画的な修繕の執行と、将来を見据えた設備等の改修のために、設備業者や練馬区との連携の上で取り組んでいきます。

ウ　地域連携、社会貢献への取り組みをさらに拡大していきます。

- 練馬区介護サービス事業者連絡協議会の副会長と施設部会の代表として、区内の介護事業者の連携と、介護サービスの質の向上に向けて継続して取り組みます。
- 「石神井高齢者福祉施設等自衛消防連絡会」の初代会長として、高齢者施設間の連携と防災協定に基づく相互支援体制を構築します。
- 施設開放事業として、施設の会議室等を地域の各種団体に貸し出しする「施設貸し出し事業」と施設職員を地域の各種講座の講師として派遣する「福祉講座地域出前事業」に取り組んで一定の成果が出始めました。今後も、事業の周知と地域貢献に継続して取り組みます。
- 介護支援ロボットの導入を図りましたが、介護の未来を切り開くために先駆的に取り組んだ結果を地域に発信するなど、区内最大の社会福祉法人として貢献できるよう取り組みます。